

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	積水ハウス株式会社			コード	1928
提出日	2021/4/12	異動（予定）日	2021/4/27		
独立役員届出書の提出理由	2021/4/27開催の定時株主総会終結の時をもって社外取締役 満井史郎氏が退任となり、同総会において、社外取締役 中島好美氏、社外取締役 武川恵子氏がそれぞれ新たに選任される議案を付議するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	吉丸由紀子	社外取締役	○														○	有
2	北沢利文	社外取締役	○														○	有
3	中島好美	社外取締役	○														○	新任 有
4	武川恵子	社外取締役	○														○	新任 有
5	小林敬	社外監査役	○								△						○	有
6	横村久子	社外監査役	○														○	有
7	鶴田龍一	社外監査役	○														○	有
8	和田頼知	社外監査役	○														○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		<社外取締役としての選任の理由> 国内外企業役員としてのマネジメント経験、人材マネジメント及びダイバーシティ分野における豊富な知識・経験を、当社の経営監督機能の強化に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
2		<社外取締役としての選任の理由> 大手保険会社にて要職を歴任したことから得た経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M&A及びリスク管理・コンプライアンス分野を含む幅広い知識・経験を、当社の経営監督機能の強化に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
3		<社外取締役としての選任の理由> 国内外の企業にて要職を歴任したことから得た経営者としての豊富な実績と経験（特にグローバルな金融機関のアジア地区及び日本法人の責任者としての財務戦略、M&A等の分野での経験）及び経営幹部の多様性が当然とされる環境下における企業経営の最前線での経験を、当社の経営監督機能の強化に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
4		<社外取締役としての選任の理由> 内閣府にて要職を歴任し、男女共同参画に関する政策実現に邁進したことから得たダイバーシティ及びコンプライアンス分野における豊富な知識・経験を、当社の経営監督機能の強化に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
5	当社は、過去に、社外監査役の小林敬氏が所属する大聖・小林法律事務所の大聖敢弁護士との間で法律顧問契約を締結していました。	<社外監査役としての選任の理由> 検事・弁護士としての司法分野に関する専門的知見・豊富な経験を、当社の経営監督機能の強化及びより良いガバナンス体制の構築に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
6		<社外監査役としての選任の理由> 大学教授を歴任され、多彩な環境学、社会学等についての幅広い知見と他の会社の監査役としての経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
7		<社外監査役としての選任の理由> 財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等、幅広い業務実績と他の会社の監査役としての経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
8		<社外監査役としての選任の理由> 公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。